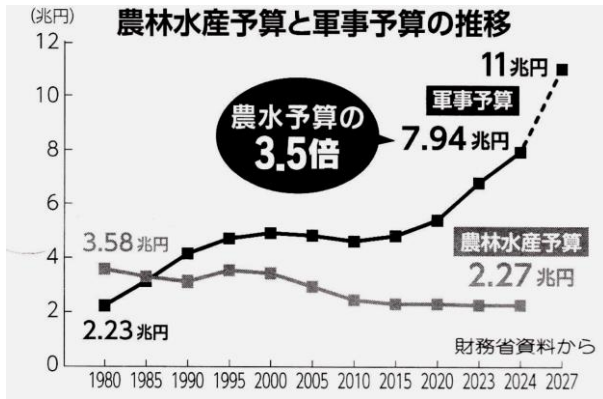


# 自給率向上を投げ出す農業基本法改定案



左図は赤旗しんぶん日曜版 2024

年 4月7日記事から抜粋

## 赤旗しんぶん日曜版 2024年 4月14日記事

### 農業基本法改定案

改定の最大の焦点は食料自給率の向上です。改定案の元になった昨年末の首相官邸の決定では、驚くべきことに基本法から「自給率」という言葉を抹消しようとした。最終的に「自給率」はかろうじて残りましたが、改定案は自給率向上を投げ捨てるもので、基本法に値しません。

第一に、「自給率目標」を「いろいろある指標」の一つに格下げして副次的な目標にすることです。

第二に、自給率向上を政府の「指針」ではなく、国民の努力すべき課題にすりかえています。

第三は、食料危機の事態には、罰則をふりかざして農民にはイモへの作物転換、国民には食料の「配給」を押しつける問題です。

食料・農業・農村基本法改定案が国会に提出されました。気候危機とロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ攻撃のなかで国連が「戦後最大の食料危機」を宣言する状況のもと、これだけ日本の食料自給率は向上するのか、食と農の危機は打開できるのでしょうか。

### 経済 これって何

## 自給どころか3食イモ、肉は月1

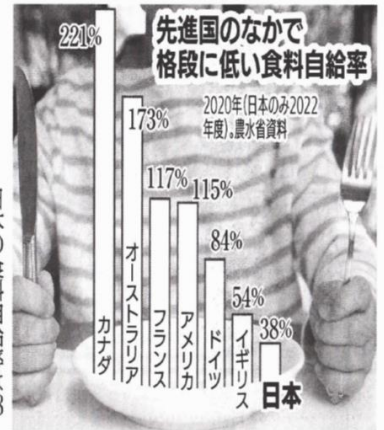
日本の食料自給率は38%で世界最低水準です。しかも9割近くを輸入に頼る肥料、飼料などの輸入がストップすれば自給率は10%に下がります。

「1日イモ3食、コメは1日1食」、魚は1日1回、肉と卵は1か月に1回。これが政府の示している「イザ」という時の食事メニューです。

こんな飢餓寸前の食生活でいいのでしょうか。日本農業の底力をいかして、自給率を思い切った引き上げる基本法にするべきではありませんか。

農業の危機、担い手不足を打開するうえで、生産コストに見合う価格を実現することはキーポイントです。しかし、平均的な稲作農民の時給は、なんと「10円」です。

農民連は「1日1〜2食」です。国民の増加や物価高騰を直視し、



2024年4月14日号

もう一つ大事なことは若い担い手の確保です。日本農業の担い手は59歳以下が24万人(20%)で、75歳以上は42万人です。しかも農家の7割は後継者不在です。しかし、改定案には若い担い手確保対策がありません。

かわりに政府が掲げる対策は①農民のかわりにロボットやAIを使う「ロボット農業」でしのご国民にはコオロギや遺伝子組み換え食品、人工肉を食べてもらうの二つです。

こんなやり方で危機を打開できるはずはありません。

いま「国連家族農業の10年」の真っ最中です。この時期に改定される農業基本法にふさわしく、後継者を育てて家族経営が活躍し、自給率を向上させる政治への転換が求められています。

真嶋良孝(ましま・よししたか 農民運動全国連合会常任委員)

「価格保障、価格転嫁、直接所得補償、公共調達」の4点セットを提起しています。

しかし政府は、農家の赤字補てんのためにアメリカやEU(欧州連合)では普通に行われている財政負担を伴う価格保障・所得補償をかたく拒否し、検討するはずだった価格転嫁の法制化も見送りました。